

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

288
07/9/15

核兵器・核実験モニター

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 NPO法人ピースデポ

223 - 0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL:http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 製作責任者 田巻一彦 郵便振替口座 00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 横浜銀行 日吉支店 普通1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

ピースデポ調査 緊急報告

海自艦が給油した米艦は イラク作戦に直行

対テロ特措法は米戦争ノーチェック協力法 自衛隊は航海日誌を公開せよ

イラク戦争が始まる23日前の2003年2月25日、オマーン湾において、海上自衛隊の補給艦「ときわ」が米国の米給油艦「ペコス」を介して米空母キティホークと巡洋艦カウペンズに給油した。キティホークは約17時間後にはホルムズ海峡を通過しペルシャ湾に入った。両艦はまもなく南方監視作戦(OSW)さらにイラク戦争に参加した。位置、時間、給油量、報告文などすべては、自衛艦が給油した油はイラク作戦のために使われたことを証明している。ペコス、キティホーク、カウペンズの航海日誌とキティホークの司令官報告の記述から判明した。米艦情報が公開されているにもかかわらず、防衛省は「ときわ」の航海日誌の公開を全面拒否している。

給油の実態

まず、航海日誌から海上自衛隊の補給艦「ときわ」(AOE 423)から米海軍空母キティホーク(CV63)への給油が、どのように行われたかを明らかにしよう。

キティホークが、「ときわ」から間接的に「対テロ特措法」による給油を受けたという報道に接した後、ピースデポはキティホークの航海日誌を調査して、「ときわ」が給油した直接の相手は、米海軍の給油艦ペコス(T-AO197)であることを突き止めた。そこで、ペコスの航海日誌を入手し、調査した。その03年2月25日の航海日誌を資料1に全訳した(5ページ)。

そこには、ペコスが「ときわ」から給油を受けた後にキティホークとカウペンズ(CG63)に給油したことが記されている。これらの船の航海日誌の記述を重ね合わせることで、給油の実態は次のように解明される。

「ときわ」がペコスに接近したのは25日午前6時37分であり7分後には両艦は並走状態に入った。給油ホースが接続され、給油が始まり終わった後にホースがすべて撤去されたのが、午前10時9分であった。10時13分に両艦は離れた。この間に「ときわ」から18,704バレル(78.6万ガロン)、2973キ

ロリットル)の船舶用ディーゼル燃料(DFM)が給油された。(2ページの表参照)

ペコスの航海日誌は、「ときわ」と離れたわずか2分後(10時15分)には、キティホークの給油に向かうと記録している。そして、ペコスは他艦と接触することなく予定の給油地点へ向かった。キティホークは午後4時30分に受油体制に入った。「ときわ」と離れて約7時間後の午後5時3分にペコスとキティホークの両艦は接近し、午後5時37分に給油

今号の内容

緊急調査報告

自衛艦がイラク作戦に給油

<資料> 米給油艦ペコスの航海日誌

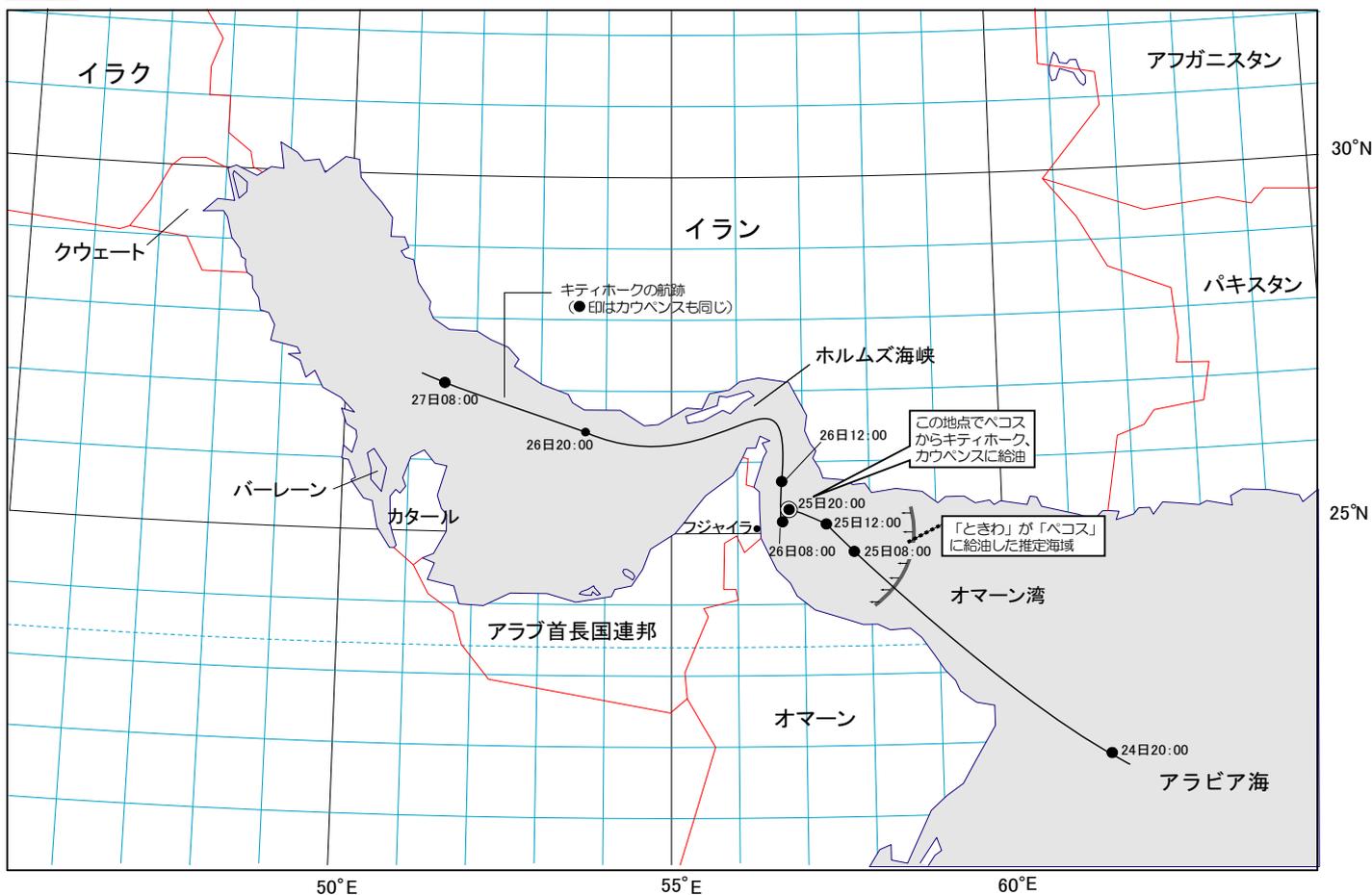
自衛艦と「対テロ特措法」

(連載) 核疑惑・デンマークの教訓 第2回
モンゴル大統領への手紙

【連載】被爆地の一角から(22)

「非核三原則の法制化」をめぐる 土山秀夫

地図1 給油地点近くの拡大図 (03年2月24日~27日)



ホースは連結され、5時45分にポンプが始まった。給油が終わってホースが完全に撤去されたのは午後8時20分であり、8時25分には両艦は離れた。

ペコス（ペコス）の左舷でキティホークへの給油がまだ完了しないうちに、右舷にカウペンスが接近した。そして午後8時4分には並走状態に入った。カウペンスへの給油が始まり、午後9時32分には全てのホースは撤去され、9時38分にはカウペンスはペコスから離れた。

この経過から、午後8時00分にペコス、キティホーク、カウペンスが、すべて同じ地点にいたことが判明した。航海日誌から、この地点は <北緯25度19分、東経56度51分> である(地図1の2重丸)。

「ときわ」だけが日誌を隠す

「ときわ」がペコスに給油した地点は、本来「ときわ」の情報公開により明らかになるべきであろう。しかし、「防衛省」がその航海日誌の公開を拒否しているため、以下のように給油海域の推定を行った。午後5時にペコスとキティホークがほぼ同一地点にいたので、キティホークの航跡図(地図1、2ページ)から、その時点のペコスがいた場所を推定できる。ペコスは約7時間前に「ときわ」と並走していた。ペコスの航海日誌からその平均速度は14ノットと推定されるので、その期間の走行距離は直線距離で約190kmとなる。つまり「ときわ」からペコスに給油された場所は、もっとも離れた推定として、地図1の斜線の部分となる。

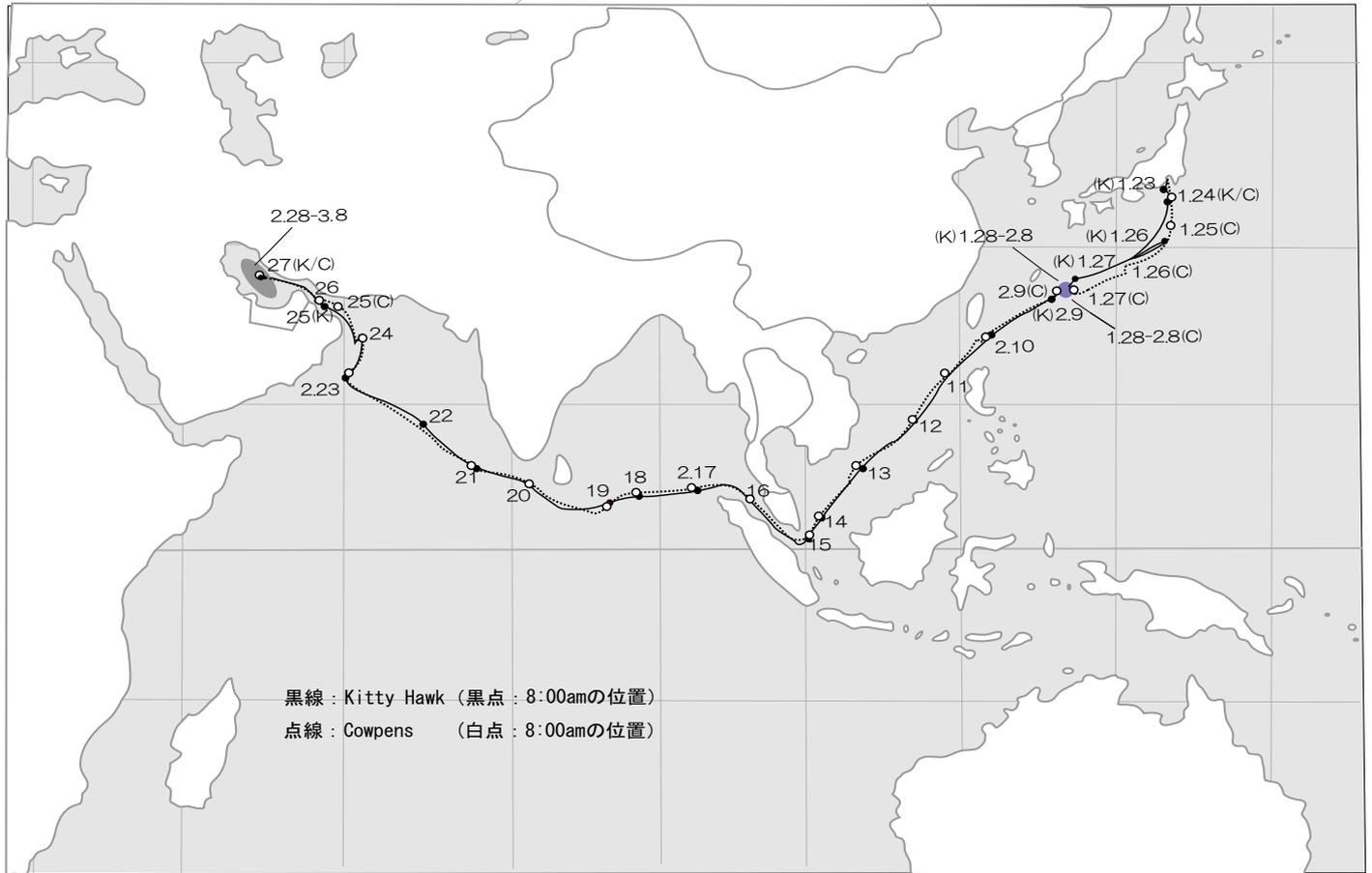
これはオマーン湾の中でも奥深くの位置であり、「不朽

給油艦ペコスから見た時系列(03年2月25日)

補給艦「ときわ」	空母「キティホーク」(KH)	巡洋艦「カウペンス」(CO)
05:32 「ときわ」に向かう		
06:37 接近		
06:44 並走		
10:09 ホース撤去		
10:13 離れる	10:15 KHへ向かう	
	16:30 KH, 受油準備	
	16:50 給油準備	
	17:00 ペコス準備完了	
	17:03 接近(左舷)	
	17:37 ホースつなぐ	
	17:45 ポンプ開始	
	20:00 給油継続	19:56 接近(右舷)
	20:20 ホース撤去	20:04 並走
	20:25 離れる	20:21 準備完了
		21:32 ホース撤去
		21:38 離れる
		21:42 受油体制終了

(ペコス、キティホーク、カウペンスの航海日誌から作成)

地図2 キティホークとカウペンスの航跡 (03年1月23日~3月8日)



の自由作戦 OEF 』に關係するアフガニスタンやパキスタンから遠く、ペルシャ湾に近い海域である。

いずれにしても重要な事実は、「ときわ」から給油を受けたベコス、他の船に接触することなく7時間後にキティホークに給油したことである。しかも、当時「ときわ」から米国の補給艦に約22万ガロンが給油され、補給艦はキティホークに約80万ガロンが給油されたと防衛庁(当時)が説明したが、今回の調査で、実は「ときわ」からベコスに約80万ガロン給油されていることが判明した。つまり、給油の全量がキティホークに渡ったことになる。

イラク作戦任務

ではキティホークは、給油を受けた後、どういう活動をしたのだろうか。

対テロ特措法によれば、自衛艦から給油を受けたキティホークは、それ以後アフガニスタンにおける「不朽の自由作戦(OEF)」に従事しなければならないわけであるが、そのような状況はまったく見受けられない。

地図2の航跡図を見て明らかなように、キティホークとカウペンスはほぼ共同行動をとっているが、いずれもマラッカ海峡を通過した後、アフガニスタン、パキスタンへの関わりで必要なアラビア海での展開をせずに、まっすぐオマーン湾に入っている。最初から目的はペルシャ湾入りすることであることが窺える。実際、キティホークの航海日誌は、マラッカ海峡通過以後は目的地をずっとペルシャ湾と記している。

オマーン湾でのベコスからの給油位置(地図1の2重丸)も、オマーン湾深くに入り込んでいる。これでは「不朽の自由

作戦」のために飛行機を飛ばすにはイラン上空を飛ばさなければならない。極めて考えにくい。

しかも、キティホーク航海日誌の記録は、26日午後0時52分に12海里線を横切ってホルムズ海峡に入り、午後4時にはホルムズ海峡をすでに通過してペルシャ湾の中にいることを示している。つまり、給油を受けてから約20時間後にはキティホークはペルシャ湾に入っているのである。

統計によると、通常型空母の一日の船舶用ディーゼル燃料(DFM)平均消費量は2700バレルである³。「ときわ」が供給した18,704バレルの大半はペルシャ湾内作戦に使用されたと見るべきであろう。

イラク南方監視作戦(OSW)

実際、キティホークの2003年司令官年次報告(コマンド・ヒストリー)は、2003年のこの時期にキティホークに与えられた任務は「南方監視作戦(OSW)」であり、3月20日のイラク戦争開戦と同時に、任務は「イラク自由作戦(OIF)」となったことを示している。

「年次報告」は1月23日に横須賀を出航した日を次のように記述している。

「1月23日 キティホークは、マラッカ海峡、ホルムズ海峡を無事に通過し、南方監視作戦(OSW)とイラク自由作戦(OIF)を支援する104日の配備のために横須賀を出発。」

航海日誌から2月27日にはキティホークはすでにペルシャ湾に入っていることが分かるが、「年次報告」はその日に司令官の交代式が洋上で行われ、その後1週間以内に

OSW任務が始まったとしている。

「司令官交代の後、1週間も経たない時に、パーカー大佐、キティホーク乗組員および第5空母航空団(CVW-5)は、イラクにおける監視活動を行うために他の海軍空母打撃団に合流した。キティホークとCVW-5は、国連決議で要求された南方飛行禁止ゾーンを執行する卓越した役割を果たした。」

すなわち、キティホークは一路、南方監視作戦に参加するための航海を続けていたのであり、オマーン湾における給油も、その途上における給油であるといえることができる。

「年次報告」には、アフガニスタンに関わる「不朽の自由作戦(OEF)」という言葉は一言も出てこない。これは他の文献においても然りである。キティホークとカウペンスがペルシャ湾から横須賀基地に帰港したとき、基地の機関誌「シーホーク(2003年5月9日号)」は、次のように書いている。ここにも、OEFは出てこない。

「5月6日の火曜日、キティホーク、カウペンス、ジョン・S・マッケインは、イラク自由作戦(OIF)と南方監視作戦(OSW)を支援して連続100日以上航海を終えて横須賀に

帰還した。」「カウペンスは、3月20日、ペルシャ湾でトマホークを発射した最初の船であり、イラク自由作戦を支援して30発以上の巡航ミサイルを発射した。」

以上のように、ベコス、キティホーク、カウペンスの航海日誌とキティホークの年次報告の分析は、海上自衛隊の補給艦から米艦に渡った燃料は、対テロ特措法に反して、すべて米国のイラク作戦に費やされたと結論づけることができる。イラク戦争は、国際法違反の戦争である。(梅林宏道、湯浅一郎)

注

1 たとえば「朝日新聞」2003年5月9日、同5月11日。

2 OEF=Operation Enduring Freedom

3 米会計検査院報告書GAO/NSIAD-98-1「海軍航空母艦」(1998年8月)

4 OSW=Operation Southern Watch

5 OIF=Operation Iraqi Freedom

海上自衛隊は、インド洋で何をしてきたのか

「対テロ特措法」を問うために

9.11の衝撃と対テロ戦争という状況の中で、懸念や異論を押し切って成立したいいわゆる「対テロ特措法」は2年間の時限立法として01年11月2日に施行されたが、それから今日まで、海上自衛隊の補給作戦はいつ終了するのか全く明らかにならないまま、継続されている。同法は3回延長され、施行後すでに6年弱が経過している。ここでは同法に基づいて自衛隊が何をしてきたのかを整理する。

活動の概要

活動を規定するのは2001年11月16日に閣議決定された「テロ対策特措法に基づく対応措置に関する基本計画(以下、基本計画)」である。これによると、協力支援活動、捜索救助活動、被災民救援活動の3つを実施することとなっている。基本計画の閣議決定を受けて、同年11月20日、実施要項が策定され、実施期間、実施区域、実施の態様が定められ、ほぼ半年に1回の割で、変更がくりかえされてきている。唯一の変則的な変更は2003年3月25日に行われており「米国などによるイラクに対する武力行使に伴い、テロ対策特措法及び基本計画の要件を満たすよう実施区域を変更した」とイラク戦争の開戦を意識した実施区域の変更を行っている。ただし、実施の態様に関するチェックの変更は視野に入っていない。

これらを根拠として実施された活動の中心はであり、残りはが1回、は実施されていない。01年11月から07

年3月までに対テロ特措法によってインド洋、アラビア海に派遣された艦船は延べ57隻になる²。その大部分は「艦船による艦船用燃料などの補給・輸送」と言う形での活動であり、唯一の例外が掃海母艦「うらが」による被災民救援物資輸送の活動である。

「うらが」は01年11月25日、横須賀を出港し³、補給艦「とわだ」、護衛艦「さわざり」と合流した後、12月12日、パキスタンのカラチ港に行き、アフガン難民に対する物資の輸送を行った。具体的には、テント1025張り、毛布18600枚、給水用ポリ容器19600個、ビニールシート7925枚、スリーピングマット19980枚など計200トンを超えて難民キャンプへ輸送した。これはUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)からの要請に応えたものであるが、難民キャンプがすぐになくなったはずはないのに、その後、は一度もおこなわれていない。

の中心をしめる燃料補給では、前半は「とわだ」「はまな」と「ときわ」の3隻、後半は「ましゅう」「おうみ」と「あかわ」の5隻の補給艦がフルに動き、それを護衛する名目で1から3隻の護衛艦が派遣されてきた。その定係港⁴ごとの内訳は佐世保21隻、呉17隻、横須賀12隻、舞鶴6隻、大湊1隻である。佐世保は長崎県、呉は広島県であり、二つの被爆県にある自衛隊基地が中心的役割を担ってきたことに注意を喚起しておきたい。補給艦の派遣回数では、「とわだ(呉)」はまな(佐世保)各6回、「ときわ(横須賀)4回、「ましゅう(舞

6ページ下段へ

米海軍給油艦ペコス(T-AO197)の

航海日誌

2003年2月25日(火)

00:00 0400 船は、作戦計画通り航海03-03によってアラビア海を航海中。針路は316(ジャイロ・コンパス) 307(標準コンパス) 両主エンジンとも50%で速度11ノット。基本針路316 4ノットを維持するために必要に応じて針路と速度を調整。乗員は、船長、海上輸送軍(MSC)乗員85名、海軍分遣隊6名、合計92名。積み荷のために貯蔵庫は100%。電源:モード2で#1および#2動力起動、#1ボイラーと左舷ユニット。監視:3/O**、AB**、AB**およびOS**が交代で舵取、監視、巡回警ら。巡回者は船長室、パーサー室、放送センター、病院、売店、ギャラリー、食堂、船尾舵、内部デッキやスペース、ペコス指示書3120.11にある通りの機関スペース、気象デッキ、積み荷倉庫、航海灯などを頻りに隈無く巡回した。船長の常時及び夜間の命令は遵守された。穏やかな南西南の微風、穏やかな波、一部曇った空、良好な視界のもとで船は順調に航行。監視員は2/O**と交替。

2003年2月25日03時56分、ティグ・マーフィ(署名欄)

04:00 08:00 以前と同様に航海中。監視:2/O**、AB**、AB**、およびOS**が交代で舵取、監視、巡回警ら。航路維持および船舶回避のため必要に応じて針路を調整。基本針路、316ノット、305(標準コンパス) 04:00 62%に速度変更。05:30 点呼。05:32 船長、操舵。海自補給艦「ときわ」に合流するために針路と速度を変更。洋上補給事前テストをペコス・チェックリストに従い全て完了。良好。船長に報告。06:00 点呼。06:30 洋上補給「条件1」ならびに操作手順を設定。チーム1、ポジション1Aおよびチーム(?)、ポジション5Aに。06:35 全てのポジションに人員配置、準備完了。Dmach(職種階級)コスタラスとABアレンドンドが船尾貯蔵所に。06:37 ペコス、補給艦「ときわ」に接近。進路要求は280ノット、270(標準コンパス) 1/Oが操舵。06:44 ペコス、「ときわ」の左舷に並び、並走開始。07:41 船長が操舵。1時間毎の点検。全て良好の模様。西からの微風、穏やかな波、曇り空、視界良好のなかで船は順調に航行。監視交替のときも「ときわ」との並走を継続中。

2003年2月25日07時45分、***(署名欄)

08:00 12:00 以前と同様に航海中。監視:3/O**が操舵位置。AB**、AB**、およびOSバザが交代で舵取と監視。280(ジャイロ・コンパス) 269(標準コンパス)で操縦。両方の主エンジンとも55%で13ノット。船は要求針路280(ジャイロ・コンパス) 要求速度13ノット。補給艦「ときわ」が右舷に並び、08:14 一等航海士が操舵。09:11 船長が操舵。09:58 両エンジンとも56%に速度を上げる。10:08 両エンジンとも58%に速度を上げる。10:09 給油ホース全てが分離。10:13 洋上補給「条件1」解除。10:13 「ときわ」離れる。10:14 操縦手順、解除。10:15 キティホークと合流するために330(ジャイロ・コンパス) 317(標準コンパス)に針路を変える。10:37 両エンジンとも60%に減速。西風の穏やかなうねりのなかで船は順調に航行。「ときわ」から受けた船舶用ディーゼル燃料(DFM)18,704バレル。

2003年2月25日11時56分、***(署名欄)

12:00 - 16:00 以前と同様に航海中。監視:3/O**が操舵位置、ABW**、ABW**、およびOSW**が交代で舵取、監視、巡回警ら。330(ジャイロ・コンパス) 317(標準コンパス)で操縦。両方の主エンジンとも60%で13.6ノット。作戦区域(MODLOC)内を維持するために必要に応じて針路調整。12:00 船の一般警報の試験。13:00 O/S**甲板作業について一等航海士に報告。12:30 気象観測支援(WOS)終了。13:16 254(ジャイロ・コンパス) 246(標準コンパス)に進路変更。14:00 両エンジンとも65%に加速。14:32 両エンジンとも63%に減速。15:10 両エンジンとも55%に減速。15:05 船長がブリッジに。15:20 船長が操舵。15:22 両エンジンとも80%に速度を上げる。穏やかな風、曇り、視界良好のなかで、船は順調に航行。15:45 監視員が2/O**と交替。

2003年2月25日15時54分、***(署名欄)

16:00 20:00 以前と同様に航海中。監視:2/O**、AB**、AB**、およびOS**が交代で舵取、監視、巡回警ら。航路維持および船舶回避のため必要に応じて針路と速度を変更。船長が操舵。キティホークとのポジション維持のため艦の針路・速度を維持。16:40 針路を要求針路320ノット、308(標準コンパス)に変更。速度13ノット、55%。16:50 洋上補給「条件3」ならびに操作手順を設定。チーム:1?2、2?4、3?6、4?8、および5?7。1/Oが操舵。17:00 全てのポジションに人員配置、準備完了。AB**、Dmachコスタラスが船尾貯蔵所に。3/Oが下手舵。18:10 日没。航海灯、補給灯、作業灯が点灯。防水ドア、閉鎖。船は消灯。18:23 船長、操舵。19:34 コーペン・ノベンバー。新たな要求針路、324ノット、314(標準コンパス) 微風、曇り空、穏やかな波、視界良好のなかで船は順調に航行。

2003年2月25日19時54分、***(署名欄)

20:00 24:00 以前と同様に航海中。監視に3/O A・ブラックが操舵位置、AB**、AB**、OS**が交代で舵取と監視、艦長が操舵。324(ジャイロ・コンパス) 314(標準コンパス)で操縦。両エンジンとも55%で13ノット。左舷側のキティホークと洋上補給を実施。要求速度13ノット。要求針路324(ジャイロ・コンパス)を維持。19:56 米艦カウペンス、接近開始。20:00 洋上補給チーム3、5は終了。20:04 米艦カウペンスが並び、20:20 左舷の給油ホース撤去。20:21 洋上補給「条件3」解除、洋上補給「条件2」を設定、チーム1がポジション1、チーム2がポジション7、またチーム3が飛行甲板に。20:23 飛行甲板に人員配置。20:25 キティホークが離れ、終了。20:32 飛行人員配置チェック完了。20:39 グリーン甲板。20:58 洋上補給「条件2」解除。洋上補給「条件1」を設定、チーム1がポジション1、チーム2がポジション7に。21:20 チーム1、解除。21:32 右舷側で給油ホース撤去。21:38 米艦カウペンスが離れ、終了。21:50 寄港前の操縦テスト終了。良好。21:00 - 21:45 EDGテスト。良好。23:00 監視員、針路記録が止まっているのを発見。位置:北緯25 31.4 東経56 30.0。船長に報告、そして2等航海士にも伝達。波がなく船は順調に航行。

2003年2月25日23時45分、***(署名欄)

(***(は、情報公開の時に削除された人名の部分)

(訳:ピースデボ)

モンゴル政府への手紙

1992年9月25日、モンゴルのオチルバット大統領が国連総会において一国非核地位のイニシアチブを初めて発表した。今年はその15周年に当たる。1998年12月、その地位は全会一致の国連総会決議によって公認された。現在は、この地位を法的拘束力のあるものとするため、モンゴルは核兵器を保有する隣国である中国とロシアとの3か国条約を締結する交渉中である。このイニシアチブは、地域的な安全保障の枠組みを構築するうえで極めて独創的で先駆的なアプローチであり、ノーベル平和賞に値する(本誌283-4号)。国際社会は、その価値をもっと正当に評価すべきであろう。ピースデポは15周年を記念して、現大統領に支持と激励のメッセージを送った。(編集部)

2007年9月1日

モンゴル国大統領
エンフバヤル・ナムバル殿

私は、平和問題に関する調査、情報活動、教育活動を行っている日本の非政府組織であるピースデポを代表してこの手紙を書いております。

領土を一国非核兵器地帯(NWFZ)にするというモンゴルのイニシアティブの15周年に際しまして、このような斬新な、一国によるイニシアティブを行ったモンゴル政府および国民の皆様にお慶びを申し上げます。こうした取り組みは、核兵器及びそのシステムの領土への配備を永久に禁ずることによって、国家の安全保障を揺るぎないものにし、核不拡散を促進することを目指すものです。私たちは、一国非核兵器地帯を設立したモンゴルの政策に全面的な支持を表明いたします。

貴国が近隣国であるロシアや中国とのあいだで一国非核兵器地帯に関する国際条約を成功裏に締結すれば、その地位を制度化することができるでしょう。これは地域の信頼醸成や安全保障に貢献するのみならず、従来型であるか一国型であるかを問わず、さらに多くの非核兵器地帯の設立に向けたアイデアを促進するうえで重要な貢献となるものでしょう。

貴国のいっそうの発展とともに、平和、核不拡散、核軍縮、そして世界各国との協調の促進を目指した貴国の外交政策のさらなる成就を祈願いたします。

ピースデポ代表 梅林宏道

4ページから

鶴 2回、「おうみ」(佐世保)1回である。護衛艦のうち「ひえい」、「さみだれ」、「こんごう」、「ありあけ」、「きりしま」、「ゆうだち」、「いかづち」、「きりさめ」、「いなづま」の9隻は、それぞれ2回派遣されている。

燃料補給回数は06年11月27日に700回に達し、07年2月24日までで727回を数えている。補給艦ごとの回数は、「とわだ」204回、「ときわ」188回、「はまな」185回、「ましゅう」99回、「おうみ」51回である⁵。補給相手国は、米国が中心(343回)ではあるが、それだけでなく、多い順にパキスタン(119回)、フランス(83回)、カナダ(43回)、イタリア(39回)、イギリス、ドイツ、ニュージーランド、オランダ、ギリシャ、スペインなど11か国にのぼる。補給量は、艦船用燃料:約47万KL(約207億円相当)、水:約5480トン(97回)、艦艇搭載ヘリコプター用燃料:約880KL(56回)になる。ヘリコプター用燃料及び水は、04年10月の基本計画の変更以降開始されている⁶。

「輸送」は、(1)補給艦「とわだ」による物品、(2)輸送艦「しもきた」による建設用重機など、(3)護衛艦「こんごう」による物品の輸送が行われた。このうち(2)は、輸送艦「しもきた」が2003年2月から3月にかけて「アフガニスタンの空港整備に使う重機をタイからアフガン周辺国の沿岸に海上輸送する任務」にあたった。2月4日、輸送艦「しもきた」が呉を、2月3日、護衛艦「いかづち」が横須賀を出港し、2月13日、タイのサタヒップ港で「タイの兵員と施設機材」を搭載し⁷、16日、アラビア海方面に向かった。到着した港は

不明である。

また同法により航空自衛隊は、C-130H輸送機などで主として米軍の航空機用エンジン、部品、整備器材などを在日米軍基地間の国内輸送(343回)、在日米軍とグアムなどの国外輸送(15回)を行ってきている⁸。

重要な問題は、補給物資、とりわけ艦船用燃料が、実際に何に使われたかを検証することである。さらには、米軍への支援を柱とするアフガン戦争への協力が、アフガニスタンの平和と復興に貢献することになるのか否かが問われなければならない。この根本問題を問う手がかたとしても、まず給油問題の実態を明らかにすることが有益であろう。その意味で、本誌の前記事の重要性を強調しておきたい。(湯浅一郎、梅林宏道)

注

1 「実施要項における実施区域の変更について」(2003年3月25日、防衛庁)

2 ピースデポ「イアブック2007」データシート10、158-159頁。

3 「朝雲」01年11月29日。

4 艦船が常時係留される港。

5 海上自衛隊ホームページ。www.mod.go.jp/msdf/

6 「防衛白書」(07年度)

7 「朝雲」03年2月20日

8 航空自衛隊ホームページ。www.mod.go.jp/asdf/

「非核三原則の法制化」

「非核三原則」は1967年、佐藤栄作首相が国会において日本は核兵器をつくらず、もたず、もちませずを原則とする、と明言したことに始まる。以来、歴代政府はこの路線を踏襲し、非核三原則の厳守とか国是とする旨を繰り返して述べている。

しかし国民はすでに、これが過去において守られていなかったことを知っている。東西冷戦下のある時期には、「もちませず」の原則が破られていた点が、米国の公開された公文書や米政府高官の発言などによってメディアを通じて明らかにされてきたからだ。また日本政府の否定にもかかわらず、佐藤・ニクソン会談で合意された「核抜き本土並み」の沖縄返還協定にも、有事の際には核のもちこみを容認する「密約」が存在していたことも暴露されている。

こうした事実によって反核運動を進める人たちの間からは、非核三原則の法制化により抜け道を断つべきだとする要求が出されている。例年、8月9日に長崎市長が読み上げる平和宣言でもこの件をとり上げ、1989年以後しばしば非核三原則の法制化を求め続けている。だがこれに対する政府の反応は全くない。1971年に国会でも決議されており、それで十分ではないかというわけである。

このことについて筆者は、三年ほど前にある信頼できる筋から政府による法制化はあり得ない、との話を耳にした。自民党のみでなく、民主党を含めた国防関連の部会や外務省の関連部署がこれにつよく反対しているためという。理由は「核の傘」が有効に機能するためには、核をもちませずを法的に縛ってしまうことはまずいとの考えに加えて、日本にとって脅威と思われる国家が存在する以上、オプションとしてこの部分をばかしていくことが得策との判断によるものらしい。この種の考え方が妥当なのかどうか、筆者が座長を務めている「平和推進専門会議」に所属する3名の元外交官の意見を

尋ねてみた。3名の方々の結論はほぼ同じで、たぶん法制化は無理だろうとのことだった。その中の一人はよしんばそれが可能であったとしても、国内法である限り内閣が変わればそれを否決し直すこともあり得る。それよりむしろ民間レベルで推進しつつある東北アジア非核兵器地帯条約などによって、国際的拘束力をもたせる方がより確かなはず、との助言があった。

筆者は永らく平和宣言の起草委員を務めているが、毎年のように非核三原則の法制化を謳うものの、何の進展もみられないことにある種の虚しさを感じていた。平和宣言はその性格からして理想を掲げる意義はむしろ必要であるうが、それ以上に多くの市民が願っている実現可能な要求や提言を盛り込むことが求められよう。そこでここまでの経緯を踏まえ、今年の委員会では思い切って自分の考えを述べてみた。市長の平和宣言の後、時の首相もまた式辞の中でオウム返しのように「非核三原則を厳守し」と述べるだけで聞き流されてしまっている。従って正直な処、これまで通りに法制化を求めた方がいいかどうか迷っている。それより先非核兵器地帯の実現をつよく求めることに力点をおいてはどうだろうか。大要こうした発言を行った。しかし被爆者団体の代表者を始め、何人もの委員から異論の声が出され、例年通りあくまで法制化を求めるべきとの意見であった。反対する人たちの気持ちもむしろ筆者には痛いほどよく分かっていた。3回目の会合で筆者はその文言を入れるのであれば、「単に非核三原則を国是とするだけでなく、その法制化こそが必要で」とすることで賛同したい旨を伝えた。

8月9日の式典で祭壇前に進んだ安倍首相は「今後とも、憲法の規定を順守し、国際平和を誠実に希求し、非核三原則を堅持していくことを改めてお誓い申し上げます」と半ば棒読みにあいさつ文を読み上げた。



特別連載エッセー 22

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去3回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

デンマーク政府の決断

半独立機関に解明を委託

梅林宏道、大滝正明

核疑惑は続く

ツレ水爆搭載機墜落事故の直後には、デンマーク政府は政府の従来の説明との辻褄合わせを試みたことは前回(本誌285号)に記したとおりである。つまり、グリーンランドを含むデンマークのあらゆる領域で核兵器が不在であるというデンマークの非核政策は米国によって尊重されており、事故は緊急避難の状況でツレ飛行場に迂回する途中に発生したやむを得ない事態であった、という説明をデンマーク政府は押し通した。「ツレ白書」によれば、当時は、政府説明の真偽を追求するために過去を暴くというよりも、以後の非核政策を揺るぎないものとして再確認するということが、議会も世論も予をおさめる状況があった。その最大の理由は厳しい冷戦下にあつて、過去を暴くことはソ連の脅威から自国を守るのに得策ではないという判断があったと白書は指摘している¹。事件から数ヶ月後に、米国とデンマークの間で新たに合意(非公開)が交わされ、68年5月31日にデンマーク政府はその内容を報道発表した。発表は次のように締めくくられていた。

「ワシントンにおける協議は、1951年のグリーンランド防衛協定とデンマークの核政策の間の調和を確立し、それによって同政策がグリーンランドにおいて国際法の下に遵守されることを保証している。²

しかし、ジャーナリズムと専門家の間では、この合意によって過去の問題が不問に付されることはなかった。このようなジャーナリズムと専門家における関心の持続という点に関しては、日本においても大きな違いはないように思われる。この点に関しては別の場所で考えることにしたい。

冷戦後の1990年代に至るまで、デンマーク社会では三つの側面から、非核政策の真相解明が話題となってきたと思われる。一つは1980年代に世界的な関心事となった軍艦搭載の核兵器の寄港問題である。非核政策をとったニュージーランドのロンギ政権が1985年に米海軍駆逐艦ブキャンの入港を拒否し、1987年には非核法を制定したことは、その時期を象徴する出来事であった。デンマークでも1988年4月14日、議会が「入港する艦船にデンマークの非核政策を周知させることを政府に命じる」内容の決議を採択したことが大きな政治問題になった。第二は、冷戦後に進展した米国における歴史公文書の機密解除である。とくに米戦略軍の機密解除によってグリーンランド上



報告書「冷戦下のグリーンランド」(ツレ白書)の表紙

空における水爆搭載爆撃機の警戒・監視飛行の実態が明らかになった。第三は、ツレ事故における被曝兵士や汚染除去作業労働者の補償要求である。補償問題は、必然的に事故に対する政府の説明責任を問うことになった³。

政府の内部調査

1993年に機密解除された米空軍文書によれば、1960年代、米国戦略空軍爆撃機はグリーンランド上空を日常業務として飛行(ルーチン飛行)していた。その詳しい内容は「白書」などにしたがって後に詳しく説明するが、それは、「緊急事態にたまたまツレ基地に緊急避難するに過ぎない」という政府の説明に明らかに反するものであった。

このような状況に、ツレ事故で被曝した基地要員からの圧力が加わって、デンマーク政府は政府内にある文書の内部調査を行うこととなった⁴。その後の展開の中で、この政府判断は重要な意味をもっている。これが、「ツレ白書」を生むことになった、より包括的な調査へと政府が決断する伏線となっていると考えられるからである。そしてこの政府判断の中に、我々は日本では起こらなかったデンマーク社会の「社会的知力」の一つの現れを見る。つまり、政府見解を表明するに当たって、政府が保有する公文書を再調査して、その根拠を背景に世論、とりわけ議会への説明を行おうとしたのである。ここには文献を尊重する文化的基盤が有効に働いている。さらに言うならば、この基盤の根底には、文献とは人の歴史の遺跡であると考え、人間主義が横たわっているように思われる。政治的駆け引きが当然にも働いているのであるが、文献主義が介在することによって、駆け引きの土俵がより理解可能であり、より民主主義的過程が促進される。

内部調査の結果、デンマーク政府は、非核政策の侵害

があったことを確認する文書が発見されたと述べ、その侵害が発生した理由が文献的に明らかになったことを報告した。調査の結果は、4ページの報告書として1995年6月29日に政府によってデンマーク議会に提出された。政府報告書の全文は公開されていないが、その内容は、デンマーク政府による説明によって明らかにされた⁶。それは、核兵器搭載の米空軍爆撃機がグリーンランドの上空を通過していたことを確認し、その責任は米国にあるのではなく、故人となったデンマーク元首相H・C・ハンセン(1960年没)が米国に暗黙の承認を与えたことに起因していると述べた。ここに後に全文が明らかになる「ハンセン文書」が初めて登場し、デンマーク政府はデンマークの非核政策が侵害される元凶と位置づけたのである。「白書」はこの4ページの政府報告書を読んで作成されているが、そこには次のような報告書からの短い引用がある。

「(前略)H・C・ハンセンがコメントをせずに情報(協定?)に対する米国の解釈を受け入れたという状況により、ツレに核兵器を貯蔵できるという権限を米国が持っているという解釈が可能になった。(後略)」⁷

しかし、事態はこれで収まらなかった。政府報告書が発表されて間もなく、デンマークを訪問したペリー米国防長官と会見した後の記者会見で、ペテルセン外務大臣は、「核兵器搭載機のグリーンランド上空飛行はあったが、核兵器が地上配備されたことは決してない」と報道陣に応えた。それに対して数日後の1995年7月13日、米国政府はデンマーク政府に対して、調査の結果の最終報告だとして「ツレ基地には2つの時期に核兵器が配備されていた」という極秘の手紙を送ったのである⁸。デンマーク政府は手紙を非公開にしたが、内容は折に触れて公表した。やがて政府内部からリークされ、「非公式英訳」が全文公開されている⁹。

調査委託に踏み切る

このような混乱の中で、デンマーク政府は第三者機関に事実解明を委託することを決定した。すなわち、1995年8月8日、デンマーク政府は、新たに設立された半独立機関「デンマーク国際問題研究所(DUPI)」¹⁰に調査委託を行い、DUPIは約1年4か月後の96年12月17日に報告書を完成し、97年1月17日に報告書を外務大臣に提出した。報告書は「冷戦下のグリーンランド 1945 - 68におけるデンマークと米国の安全保障政策」と題され、しばしば「ツレ白書」と呼ばれた。政府からの委託に関して、「白書」は次のように説明している。

「委託任務に規定されているように、DUPIの仕事は、核兵器を搭載した米国のグリーンランド上空飛行とそれとの関係におけるツレ航空基地の役割について、歴史的概観(白書)を著述することであった。カバーすべき期間は1945年から1968年までであった。政府はまた、報告書が、その期間の安全保障政策や国際関係の分野における一般状況のみならず、当時の意思決定過程も取り上げるように要求した。」¹¹

さらに注目すべきことは、この調査を引き受けるに当たったDUPIの態度であった。「白書」は次のように書いている。

「1995年10月の最初の会議において、DUPIの新理事会は、専門家として正当化できるようなやり方で仕事を完成できるであろうという結論に達した後に委託を引き受けた。受託の根拠として、DUPIはデンマーク政府公文書庫に存在するすべての関係資料にアクセスできるという仮定があった。さらに、後に他の研究者が同じ資料にアクセスを許される、ということも前提とされた。」¹²

つまり半独立機関としての特権的地位の下で報告書が作成されることの特権性を十分に考慮した検討が行われた点が重要である。国家機密がどこまで許されるかという根本問題の解決にはまだ長時間を要するであろう。その状況において個別具体的な問題解決のために専門家として公正な仕事を行うときの条件確保として、DUPIは、機密文書に接する権利と後の研究者にも同様な権利が与えられることを確認した上で調査を受託したのである。

私たちが直接に検証することはできないのであるが、「白書」は「デンマーク公文書庫の資料へのアクセスは一般的に満足のできるものであった」¹³と述べている。また、米国の公文書について広範な調査を行ったが、特権的なアクセスは許されなかった、とも述べている。

いずれにしても、極めて限定した任務を設定した調査委託ではあるが、そのこと自身が一つの工夫であり、意味深い。デンマーク政府の調査委託の決断と、それを受けた専門家集団としてのDUPIの態度は、デンマークの民主主義の一つの到達点として十分に注目に値する。これによって、デンマーク社会はツレ事故の背後にあったデンマーク政府のスキャンダルを乗り越える自浄能力を示したといえる。DUPIの組織的性格は、日本における「国際問題研究所」と似通っているが、政府の側にも研究所の側にも、残念ながらデンマークの場合と大きな違いがあると感じざるを得ない。

注

1 「ツレ白書」英語版「要約」10ページ。「ツレ白書」については注5参照。

2 同上。

3 この部分は、ハンス・クリステンセンの諸論文を参考にした。たとえば、「都合次第の秘密主義 米国の核兵器配備とデンマークの非核政策」 www.nautilus.org/archives/nukepolicy/Denmark/index.html。また、www.nukestrat.com/dk/indexdk.htm

4 ハンス・クリステンセン「都合次第の秘密主義 米国の核兵器配備とデンマークの非核政策」

5 デンマーク国際問題研究所(DUPI)「冷戦下のグリーンランド 1945 - 68におけるデンマークと米国の安全保障政策(1997年)を通称「ツレ白書」と呼ぶ。白書は2巻より成り、第1巻は分析(614ページ)、第2巻はデンマーク及び米国の公文書のコピー(473ページ)と条約文テキストを収めている。また、第1巻の最終章(第18章:要約と結論)は英語版も作成されている。

6 政府報告書の記述内容は項目的に「白書」第1巻序(15ページ)に列記されている。

7 「ツレ白書」第1巻、279ページ。

8 「ツレ白書」第1巻、15ページ。

9 www.nukestrat.com/dk/USletter95.PDF。

10 DUPIは、2002年12月31日に活動を停止し、その研究活動は新しく誕生した独立研究機関「デンマーク国際研究所(DIIS)」に引き継がれ現在に至っている。

11 「ツレ白書」英語版「要約」7ページ

12 同上。

13 同上。

日誌

2007 8 21 ~ 9 5

作成: 山口響、水熊克哉

BMD=弾道ミサイル防衛 / IAEA=国際原子力機関 / PAC3=改良型パトリオット3

8月21日 IAEAハイノネン事務次長とイラン最高安全保障委員会バイディ事務次長、査察強化へ「行動計画」に合意。

8月21日 安倍前首相インドを訪問。23日まで。米印核協力を支持するかどうかについては言及せず。

8月27日 札幌で第19回国連軍縮会議が開幕。29日まで。

8月27日 仏、米印核協力協定の支持を表明。

8月27日 IAEA、21日にイランと合意した「行動計画」の内容を公表。

8月30日 IAEAのエルパラダイ事務局長、イラン核問題にかんする非公開の報告書を35の理事国に配布。

8月30日 来日中の曹剛川(ツァオ・カンチョウ) 中国国防相、都内の講演会で宇宙の平和利用のための条約と宇宙での実験禁止の必要を強調。

8月31日 米ブッシュ大統領、テロ対策特措法の延長を日本に求めることを表明。

8月31日付 防衛省、PAC3について、部隊の展開先として代々木公園などを検討していることが明らかに。

9月1日 スイス、ジュネーブで6か国協議「米朝」作業部会が開幕。2日まで。

9月4日 ロシア、モスクワ近郊トフで中露合同軍事演習「友好2007」が始まる。6日まで。

9月5日 モンゴル、ウランバートルで6か国協議「日朝」作業部会が開幕。6日まで。

9月5日付 米B52爆撃機が8月30日、核弾頭を装着した巡航ミサイルを搭載したまま本土を飛行していたことが明らかに。

沖縄

8月20日 金武町議会の松田議長ら、外務省と防衛施設庁を訪れてキャンプ・ハンセン内の射撃場建設中止を求める抗議文手渡す。

8月21日 金武町伊芸区行政委員会、キャンプ・ハンセン射撃場建設に抗議する決議案を全会一致で可決。

8月21日 那覇防衛施設局、キャンプ・シユワブと岩国が米軍再編特措法の「再編関連振興特別地域」に該当するとの見解を示す。

8月21日 内閣府、08年度予算概算要求に北部振興費100億円を盛り込むことを決定。

8月22日 東村高江のヘリパッド建設で、住民らの抗議により防衛施設局は作業断念。

8月10日、国は港の水深確保のための浚渫工事に着手しました。この工事は、来年夏予定の原子力空母受け入れの準備であると同時に、海底に蓄積した有害物質の拡散など、環境上も大きな問題があります。延べ1000人を超える市民がこれをとめるための訴訟を起こしています。

横須賀市に対する浚渫協議取消訴訟

(4月6日提訴、原告:横須賀港周辺で操業している漁業者、横須賀港内等でヨット、ボート活動をしてきた市民、横須賀港周辺で海釣りをしてきた市民10名)

国に対する浚渫工事差止訴訟(7月3日)

提訴。原告:空母原子炉で事故が起きた際に具体的危険性があるとされる首都圏165キロ以内の住民649名)

国に対する浚渫工事差止仮処分申し立て

(9月13日申し立て。原告:同上402名)

原子力空母の母港化 三つの集団訴訟が 進行中。

横須賀

詳しくは、「原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会」事務局(横須賀市民法律事務所 TEL:046-827-2726、FAX:046-827-2731)まで。
<http://cvn.jpn.org/cvn/>、E-mail:cvn@cvn.jpn.org

8月23日 守屋防衛事務次官、沖縄県が普天間代替施設の環境影響評価方法書受け取りを拒否していることに不快感を示す。

8月23日 連合沖縄が文科省に対し教科書検定「集団自決」修正意見の撤回を求める。

8月24日 東村高江の住民らが「ヘリパッドいらない住民の会」を結成。

8月24日 県選出・出身の自民党国会議員と面談した伊吹文科相、教科書検定の修正意見撤回に応じず。

8月27日 高村正彦新防衛相、普天間移設は「基本的に、現行のV字型案で理解を求める努力をする」との見解を就任会見で示す。

8月28日 嘉手納基地からF15戦闘機とKC10空中給油機が未明離陸。県軍用地転用促進・基地問題協議会は米軍に即日抗議。

8月29日 海上保安庁、08年度予算概算要求で、在日米軍再編に伴う警備体制強化のため中城海上保安署を「保安部」に格上げ。

8月29日 防衛省、嘉手納町・沖縄市・北谷町は「再編関連特定周辺市町村」の指定候補にあつたらないとの見方を示す。

8月29日 嘉手納飛行場に関する三市町連絡協、未明離陸の抗議文を那覇防衛施設局などに送付。

8月30日 国が嘉手納基地周辺で行っている騒音測定に関して、W値(うるささ指数)が過小評価されていたことが判明。

8月30日 仲井真知事、与謝野官房長官らと会談。米軍再編で地元尊重を求める。

8月31日 那覇防衛施設局、米軍再編交付金の説明会を開く。米軍運用制限なら交付金減額と説明。

8月31日 那覇防衛施設局、高江のヘリパッド移設で道路整地作業を再開。

8月31日 県知事と会談した高村防衛相、普天間移設で現行案修正の意向はないと強調。

8月31日 防衛施設庁、08年度予算概算要求で沖縄関連1592億円を要求。

9月1日 防衛施設庁解体に伴い、沖縄防衛局が発足。鎌田昭良局長が着任。

9月3日 知事、来県した岸田沖繩担当相に教科書検定の修正意見撤回を要求。

9月3日 北谷町議会が嘉手納基地での未明離陸への抗議決議を全会一致で可決。

9月5日 嘉手納町議会が嘉手納基地での未明離陸への抗議決議を全会一致で可決。

今号の略語

CVW = 空母航空団

DMF = 船舶用ディーゼル燃料

DUPI = デンマーク国際問題研究所

NWFZ = 非核兵器地帯

OEF = 不朽の自由作戦

OIF = イラク自由作戦

OSW = 南方監視作戦

UNHCR = 国連難民高等弁務官事務所

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 水熊克哉 <higuma@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 水熊克哉(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 大滝正明、津留佐和子、中村和子、福井拓也、山口響、梅林宏道